

## 第 33 回黒潮町議会 9 月定例会会議録

平成 22 年 9 月 9 日 開会

平成 22 年 9 月 17 日 閉会

黒 潮 町 議 会

## 黒潮町議会 9月定例会会議状況

月 日	曜日	会 議	行 事
9月9日	木	本会議	開会・会期の決定・提案理由の説明
9月10日	金	本会議	質疑・委員会付託・委員会
9月11日	土	休 会	休会
9月12日	日	休 会	休会
9月13日	月	休 会	委員会
9月14日	火	休 会	
9月15日	水	本会議	一般質問
9月16日	木	本会議	一般質問
9月17日	金	本会議	一般質問・委員長報告・委員長報告に対する質疑、討論、採決・閉会

黒潮町告示第 80 号

平成 22 年 9 月第 33 回黒潮町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 22 年 9 月 2 日

黒潮町長 大 西 勝 也

記

1 期 日 平成 22 年 9 月 9 日  
2 場 所 黒潮町本庁舎 3 階 議会議事堂

平成22年9月9日(木曜日)

(会議第1日目)

応招議員

1番	村 越 比佐夫	2番	山 下 伊都子	3番	宮 地 葉 子
4番	欠 番	5番	西 村 将 伸	6番	坂 本 あ や
7番	矢 野 昭 三	8番	浜 田 純 一	9番	畦 地 一 弘
10番	森 治 史	11番	門 田 仁和子	12番	西 村 策 雄
13番	欠 番	14番	小 松 孝 年	15番	下 村 勝 幸
16番	竹 下 芙佐雄	17番	欠 番	18番	明 神 照 男
19番	山 本 久 夫	20番	小 永 正 裕		

不応招議員

な し

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 西 勝 也	副 町 長	植 田 壮
総 務 課 長	松 田 博 和	住 民 課 長	松 本 輝 雄
健 康 福 祉 課 長	矢 野 健 康	税 务 課 長	米 津 芳 喜
農 業 振 興 課 長	松 田 二	産 業 推 進 室 長	森 下 昌 三
ま ち づ く り 課 長	濱 田 仁 司	地 域 住 民 課 長	大 塚 一 福
建 設 課 長	武 政 登	海 洋 森 林 課 長	谷 口 明 男
会 計 管 理 者	野 並 純	教 育 委 員 長	生 駒 進
教 育 長	坂 本 勝	教 育 次 長	金 子 富 太

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒 井 益 利 書 記 伊 与 木 美 穂

議長は会議録署名議員に次の二人を指名した。

9番 畦 地 一 弘

10番 森 治 史

議事日程第1号

平成22年9月9日 9時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第27号から議案第48号

(提案理由の説明)

## ●町長から提出された議案

議案第 27 号	平成 21 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第 28 号	平成 21 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 29 号	平成 21 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 30 号	平成 21 年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 31 号	平成 21 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 32 号	平成 21 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 33 号	平成 21 年度黒潮町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 34 号	平成 21 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 35 号	平成 21 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 36 号	平成 21 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 37 号	平成 21 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 38 号	平成 21 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 39 号	平成 21 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定について
議案第 40 号	黒潮町携帯電話等エリア整備事業分担金等徴収条例の制定について
議案第 41 号	平成 22 年度黒潮町一般会計補正予算について
議案第 42 号	平成 22 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算について
議案第 43 号	平成 22 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について
議案第 44 号	平成 22 年度黒潮町老人保健事業特別会計補正予算について
議案第 45 号	平成 22 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について
議案第 46 号	平成 22 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算について
議案第 47 号	上川口港緑地公園造成工事の請負契約の変更契約の締結について
議案第 48 号	黒潮町過疎地域自立促進計画の策定について

## ●委員会に付託した陳情・要請・請願

陳情第 52 号	子宮頸がん予防ワクチン接種への公費助成を求める陳情
----------	---------------------------

## 議事の経過

平成 22 年 9 月 9 日

午前 9 時 00 分 開会

議長（小永正裕君）

皆さん、おはようございます。

開会前に諸行事を行います。

平成 22 年 7 月 30 日の開催の教育委員会で坂本勝君が教育長に選任されまして、8 月 1 日からその任務に就いております。また、坂本勝前教育次長の後任として、8 月 1 日付で金子富太君が発令になりましたので、あらためて就任のごあいさつをいただきたいと思います。

教育長。

教育長（坂本 勝君）

おはようございます。

7 月 30 日に開催をされました定例の教育委員会におきまして、8 月 1 日付で教育長に互選をされました。

これからはですね、皆さまのご指導と、それからご協力をいただきながら、精いっぱい努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひ致します。

教育次長（金子富太君）

おはようございます。

8 月 1 日付で教育次長になりました金子富太といいます。私、教育委員会部局は初めてなので、分からぬことばかりです。これからですね、いろんな方の意見をお聞きしながら、また先輩、皆さま方のご指導を受けながら勉強しまして、精いっぱい取り組んでいきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

以上で諸行事を終わります。

ただ今から、平成 22 年 9 月第 33 回黒潮町議会定例会を開会します。

これから、日程に従って会議を進めてまいりますので、よろしくお願ひ致します。

諸般の報告をします。

報告第 95 号から第 97 号が町長から、報告第 98 号が教育委員会から、報告第 99 号から 101 号が監査委員から提出されました。

議席に配付しておきましたので、ご了承願います。

本日までに受理致しました陳情書は議席に配付しました文書表のとおりです。この陳情第 52 号を教育厚生常任委員会に付託します。

町長および議長の行動報告につきましては、皆さまのお手元に配布しております。これをもって報告に代えさせていただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（大西勝也君）

おはようございます。

このたび、第33回黒潮町議会定例会を招集させていただきましたところ、何かとお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。会期いっぱい誠意を持って、一生懸命対応してまいりたいと思っております。よろしくお願ひ致します。

それでは、行政報告を致します。

今議会では、7月の臨時議会でも少し触れましたが地区懇談会の開催についてと、黒潮町財政健全化ならびに経営健全化についての2点を報告させていただきます。

まず地区懇談会でございますが、7月29日の鈴地区を皮切りに、現在まで8地区で実施してまいりました。住民の皆さまには大変暑い時期、お疲れのところをお集まりいただき、感謝しているところでございます。あらためて御礼申し上げます。これからも1週間に1回および2回のペースで各地区にまいりますので、ご理解、ご協力をお願ひ致したいと思っております。

次に、黒潮町財政健全化ならびに経営健全化についてでございます。このことにつきましては平成19年6月に成立した地方公共団体の財政の健全化にかんする法律により、前年度決算における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率などの4つの指標、ならびに公営企業会計の資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、公表することとなっております。この規定に基づき報告書を提出しておりますので、ご確認をお願い致します。

まず、報告第95号の財政健全化判断比率の実質赤字比率でございますが、一般会計と住宅新築資金等貸付事業、および宮川奨学資金特別会計を含めた普通会計の赤字に対する標準財政規模の割合となりますが、実質収支は黒字でありますので、なしとなります。

連結実質赤字比率につきましても、他の特別会計であります国民健康保険事業、介護保険事業、老人保健事業、介護サービス事業、国民健康保険事業直診分、そして水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業特別会計におきましても黒字となっておりますので、なしということになります。

実質公債費率につきましては、平成18年4月に地方債制度が許可制度から協議制度に移行したことにより、導入された財政指標でございます。また、公債費償還による財政負担の程度を示すものであって、従来の起債制限比率に反映されていなかった公営企業の公債費への一般会計繰出金や一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち、公債費に準ずるもの等の公債費、類似経費を参入した比率となりますが、13.0パーセントであり、県内では低い数値を保っております。

将来負担比率は地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債等繰入見込額、組合等負担等見込額、退職手当負担見込額、損失補償負担見込額から充当可能基金残高、住宅使用料などの公債費充当可能特定歳入額、公債費のうち普通交付税の基準財政需用額参入見込額を引いた額の比率でございまして、51.8パーセントとなっております。報告書のカッコの数値が早期健全化基準となりますが、黒潮町はいずれの数値も基準内となっております。

次に報告第96号、公営企業会計の資金不足比率につきましては、基準に基づいて一般会計より繰り出しを行っており、余剰金がございまして、いずれの会計も資金不足比率はなしとなっております。

なお、これらの5つの指標につきましては県、国へも報告し、国から公表されますが、10月に速報値として公表され、12月に数値が確定することとなっております。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで、町長の発言を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、9番畠地一弘君、10番森治史君を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月17日までの9日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、会期は本日から9日間に決定致しました。

日程第3、議案第27号、平成21年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第48号、黒潮町過疎地域自立促進計画の策定についてまでを一括議題とします。

なお、今議会より決算の認定については代表監査委員から決算審査結果の報告をしていただくことになりますので、議案第38号、平成21年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての提案理由の説明の後、水道会計を除く決算審査結果の報告をいただきます。

なお、水道事業会計決算審査の結果報告については、議案第39号、平成21年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についての提案理由の説明の後行っていただきますので、よろしくお願ひ致します。

それではこれから、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、本議会に提案しています議案の提案理由を説明致します。

平成22年9月、第33回議会定例会に提出します議案は、議案第27号、平成21年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第48号、黒潮町過疎地域自立促進計画の策定についてまでの22議案でございます。

内容は、平成21年度の決算認定が13件、補正予算が6件、分担金等徴収条例が1件、請負契約の変更契約の締結が1件、過疎計画の策定が1件となっております。

まず、議案第27号、平成21年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第39号、平成21年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についてまでの13議案につきましては、それぞれ監査委員の意見を付して提案するものでございます。

主な内容は、平成21年度一般会計の決算については、国の経済対策への対応や佐賀保育所の建設、情報通信基盤整備事業、道路整備事業などの大型事業を積極的に推進してきたことにより、歳入総額が92億332万9,127円、歳出総額が86億7,306万8,386円と、合併以来最も大きな決算額となりました。このことにより、歳入歳出の差し引き額も5億3,026万741円と大きなものとなっております。このうち翌年度に繰り越す財源は2億3,026万741円で、実質収支額は3億8,028万3,741円となっております。この実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金は3億円ちょうどとなっております。また、翌年度に繰り越す財源のうち繰越明許費繰越額は1億4,997万7,000円で、翌年度への繰越額は8,028万3,741円となります。

水道事業ほか7特別会計の決算につきましても、それぞれ調書にあるとおり実質収支額は黒字となっており、健全な財政運営が図られたものとなっております。

議案第40号、黒潮町携帯電話等エリア整備事業分担金等徴収条例については、情報通信基盤整備事業の目的の1つとして、携帯電話の不感知地域の解消を目指すこととしておりますが、そのために、今年度から国

の事業を導入して、携帯電話等エリア整備事業を実施することとなっております。この整備に当たっては、携帯電話等エリア整備事業に要する費用に充てるため、当該事業により利益を受ける者から分担金および使用料を徴収するための条例制定でございます。

続いて議案第 41 号、平成 22 年度一般会計補正予算についてですが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2 億 6,729 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 97 億 197 万 1,000 円とするものでございます。

主なものを申し上げます。2 款総務費、1 項総務管理、1 目一般管理費では、児童手当 132 万円、平成 21 年度の退職者 5 名分と、平成 22 年の 8 月までに退職された方 3 名分の退職手当負担金 4,051 万 2,000 円となっております。なお、児童手当につきましては、一般管理費以外の項目でもそれぞれ補正しております、水道事業特別会計を含む全対象者数は 52 名で、そのうち一般会計対象者は 48 名、705 万 2,000 円となっております。13 目情報基盤整備事業では、情報通信基盤整備事業への加入促進対策として職員の時間外を 5,700 円（後段で「570 万円」に訂正あり）と通信ネットワーク機器等の設置を前倒しして行うため、6 月補正に加えて 1 億 3,862 万 1,000 円を追加、3 款民生費、3 項児童福祉費、3 目児童福祉施設費では、南部保育所の老朽化しております廊下等の床板の張り替えに 793 万 5,000 円を、また、多子世帯保育料の軽減に 54 万円、5 款労働費では、情報通信基盤整備事業への加入促進対策として、県の緊急雇用対策事業を導入し、臨時職員を雇用するために 547 万 4,000 円を、6 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費では、中山間地域等直接支払制度の見直しにより 803 万 7,000 円を追加、また、3 項水産業費、2 目水産振興費では、新規事業としまして漁船のエンジン更新に 450 万円、また蓄養水面底質改良補助として 110 万円を、9 款消防費、1 項消防費、4 目防災費では、耐震改修促進計画の修正を行うために 1,000 万円を、10 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費では、事業費は小額でございますが、新規事業でいじめ対策事業として 30 万 4,000 円を、4 項社会教育費、5 目図書館費では、佐賀地区の図書館の改修に 256 万円などでございます。

歳入の主なものとしましては、14 款の国庫支出金が 7,731 万 4,000 円、15 款の県支出金が 2,703 万 5,000 円で、それぞれの事業に対する補助金となっております。18 款繰入金は 862 万 1,000 円の減で、これは繰越金が確定したことにより、財政調整基金を減額調整したものでございます。19 款繰越金は、平成 21 年度の決算が確定したことにより、7,028 万 3,000 円を計上致しました。そして 21 款町債は 9,432 万 3,000 円となっております。

また、議案第 43 号から 45 号までの特別会計補正予算では、主に平成 21 年度の清算による返還金を計上しております。議案第 46 号水道事業特別会計補正予算では、国道 56 号改良に伴う佐賀鹿島ヶ浦配水管移設工事を行うものとしております。

議案第 47 号、上川口港緑地公園造成工事の請負契約の変更契約の締結については、変更前は 5,000 万円以下で議会の議決が必要ありませんでしたが、変更が生じたことにより事業費が 5,000 万円を超えることとなったため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第 48 号、黒潮町過疎地域自立促進計画の策定については、今年の 3 月に過疎地域自立促進特別措置法が改正され、平成 22 年度から平成 27 年度まで 6 年間延長されました。これまで、本町では佐賀地域のみが過疎地域に指定されていましたが、この改正により大方地域を含む全町が過疎地域に指定されることになりました。これを受けて、本町でも過疎地域自立促進計画を策定し、県と協議を重ねてきたところでございますが、このたび協議が整いましたので、議会の承認を求めるものでございます。

この計画の基本方針、自立に向けた施策は、新町建設計画にある基本理念や総合振興計画にある 5 つの施策大綱を基に、産業の振興、交通体系の整備、情報化および地域間交流の促進、生活環境の整備、高齢者等の保健福祉の向上および増進、医療の確保、教育の振興、地域の文化の振興、集落の整備等、総合的な見地から本

町の自立促進に向けた取り組みを進めることと致しております。

なお、今度の計画の特徴としてソフト事業が組み込まれたことがあります。本町としましてもハードはもちろんですが、ソフト事業も最大限活用し、産業振興や地域住民の生活向上、さらには維持、活性化に努めてまいりたいと考えております。

提案説明は以上でございますが、詳細につきましてはこの後副町長、会計管理者ならびに担当主管課長に説明させます。

なお、本議会開会中に佐賀中学校改築工事2件と佐賀地区の宅地造成に伴う工事1件、計3件の工事請負契約の締結について提案する予定となっておりますので、ご審議のほどよろしくお願ひ致します。

議長（小永正裕君）

会計管理者。

（町長から「訂正がございます」との発言あり）

それでは町長の方から訂正の申し出がありましたので。

町長。

町長（大西勝也君）

失礼しました。

13目情報基盤整備事業の職員の時間外、570万円に訂正させていただきます。

どうも失礼致しました。

議長（小永正裕君）

会計管理者。

会計管理者（野並 純君）

おはようございます。

それでは私の方から、議案第27号、平成21年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第38号、平成21年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの各会計決算につきまして、補足の説明をさせていただきます。

会計の数が12会計と多くありますので、説明につきましては各会計とも歳入歳出総括表を基に合計額を読み上げ、主な決算内容について説明をさせていただきますのでご了承をお願い致します。

なお、詳細につきましては歳入歳出事項別明細書でのご確認をお願いを致します。

また、前年度との比較につきましては監査委員の意見書に記載をされておりますので、そちらの方でもご確認をお願いをします。

それでは、議案第27号、平成21年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明を致します。

お手元の決算書をお開きください。まず1ページをお開き願います。

決算状況でございますが、歳入総額92億332万9,127円、歳出総額86億7,306万8,386円、差引残額5億3,026万741円、うち基金への繰入金を3億円とし、翌年度への繰越額は2億3,026万741円となっております。

次に歳入の合計でございますが、6ページ、7ページをお開きください。

一番下に歳入合計欄がございます。ここで調定額でございますが、93億1,854万1,221円に対しまして、収入済額92億332万9,127円、不納欠損額677万4,632円、収入未済額1億843万7,462円となっております。

続きまして、主な歳入の状況についてご説明を致します。2ページへお返りください。

1款の町税でございますが、各税の調定額および収入済額は記載のとおりでございますが、概況と致しまし

てたばこ税を除いた町税の状況は、調定額、収入額ともに、前年度よりわずかではありますが減少となっており、調定額で741万4,000円余り、また収入額では1,018万9,000円余りの減少となっております。

また徴収率につきましては、各税全体で対前年度約0.39パーセントと、わずかではありますが減少となっております。

また、不納欠損額につきましては671万5,132円となっておりまして、件数で210件となっております。前年に比較しまして金額にして633万1,366円、件数で206件の増加となっております。この増加の要因につきましては居所不明者、あるいは死亡によるもの、それからまた時効中断の解釈に誤りがあり、時効が成立し不納欠損となったものなどによります。

また、収入未済額は総額で6,544万6,273円となっておりまして、対前年では355万5,000円余りの減少になっております。内訳は、1項の町民税でございますが、2,111万994円となっておりまして、対前年で308万3,838円、率に致しまして19.08パーセントの減少となっております。

また、2項の固定資産税では4,018万6,941円となっておりまして、対前年では57万9,556円、率に致しまして1.42パーセントの減少となっております。

また、3項目の軽自動車税につきましては414万8,338円となっておりまして、対前年度では10万7,813円、率に致しまして2.67パーセントの増加となっております。

次に2款地方譲与税でございますが、収入済額8,302万8,813円となっておりまして、対前年で348万2,000円余りの減少となっております。減少の主な要因は、国の自動車重量税の減額措置による自動車重量譲与税の減少が主なものとなっております。

次に10款の地方交付税でございます。収入済額39億934万円で、対前年で180万円の減少、率にして0.05パーセントの減少となりました。

次のページ、4ページをお開きください。

12款でございます。12款分担金及び負担金でございますが、調定額1億1,522万7,279円に対しまして、収入済額は1億1,086万2,049円となっておりまして、収入未済額につきましては436万5,230円となっております。この収入未済額につきましては保育料でございまして、徴収努力はしているものの、厳しい社会経済状況の影響下、対前年で122万2,000円余りの増加となっております。内訳は、現年度分で74万930円、対前年で88.6パーセント、また滞納繰越分も20.89パーセントの増加となっており、現年度分が急増を致しております。

次に、13款使用料及び手数料でございます。これにつきましては調定額1億3,473万6,983円に対しまして、収入済額9,763万4,943円となっております。不納欠損額は5万9,500円で、これは町税督促手数料でございます。

収入未済額につきましては3,704万2,540円となっておりまして、この収入未済額の主なものは住宅使用料2,568万9,004円で、現年度分の増加が18.72パーセント、金額にして78万円増加となっておりますものの、滞納繰越分では92万5,400円、対前年度比で4.27パーセントの減少となっており、全体ではほぼ前年度並みの収入未済額となっております。そのほかには、農業使用料の456万2,000円、水産業使用料の420万円などとなっております。

次に、18款の繰入金でございます。収入済額1億3,931万1,675円となっておりますが、主なものは1項基金繰入金の1億3,237万675円で、施設等整備基金や地域活性化事業基金からの繰り入れが主なものでございます。が、このうち5,759万675円につきましては、平成20年度に続きまして起債の繰上償還を行うために減債基金の取り崩しを行い、繰り入れを致しております。

また、2項の他会計繰入金の収入済額 694万1,000円につきましては、住宅新築資金等貸付事業特別会計からの繰り入れでありますと、財源不足を補うための財政調整基金からの繰り入れは、前年度に引き続き行っておりません。

次のページ、6ページをお開きください。

20款の諸収入でございます。調定額 2億6,101万2,053円に対しまして、収入済額 2億5,944万3,273円、収入未済額 156万8,780円となっております。収入済額は対前年で1億1,096万4,908円、率にして 64.75 パーセントの増額となっております。増加の主な要因につきましては、5項の雑入、この収入済額 1億6,920万3,632円の中での、幡多広域ふるさと市町村圏基金出資金の返還を受けました。返還額は 8,035万4,500円の受け入れであります。

また収入未済額でございますが、156万8,780円でございます。これは学校給食費でございまして、対前年で55万5,180円、率にして 54.77 パーセントの増加となっております。その内容でございますけれども、現年度分におきましては 84.75 パーセントの増加、滞納繰越分では 37.37 パーセントの増加と大幅に増加傾向になってございまして、特に現年度分が急増を致しております。

次に、21款町債でございます。収入済額 12億1,010万円となっておりまして、対前年で4,360万円、率にして 3.74 パーセントの増加となっております。主なものは、臨時財政対策債 3億6,750万円や、佐賀統合保育所などの社会福祉施設整備事業債、これの 2億4,480万円、衛生センター整備事業に係る廃棄物処理施設債、これの 1億7,860万円、ならびに町道中角藤縄線整備などの道路整備事業債の 1億9,530万円などとなっております。

以上が収入の主なもの状況でございますが、収入に占める費目の割合でございますが、町税が 9.13 パーセント、地方交付税が 42.48 パーセント、国、県の補助金が 24.15 パーセントなどとなっております。

その他詳細につきましては、13ページ以降の収入、歳入事項別明細書をご確認をお願いします。

次に、歳出の状況でございます。10ページ、11ページをお開きください。

一番下に歳出合計欄がございます。ここで予算現額 100億5,875万4,000円のところ、支出済額は 86億7,306万8,386円、翌年度繰越額 10億4,862万8,000円、不用額 3億3,705万7,614円となっております。翌年度繰越額につきましては、前年度に引き続き非常に多額の翌年度繰越となっておりまして、情報基盤整備事業やまちづくり交付金事業をはじめ、地域活性化きめ細かな臨時交付金事業への対応によるもの、また消防署建設に係る防災拠点整備事業や小学校の耐震補強事業をはじめとする学校施設整備に係るものなど、20件の事業に係るものでございまして、6月議会で報告を致しましたとおりでございます。

続きまして、主な歳出の状況についてご説明を致します。8ページへお返りください。

前年度、20年度決算との比較で特に増減の大きかったものについてご説明を致します。まず2款総務費でございますが、予算現額 23億6,213万1,000円のところ、支出済額 18億7,266万2,518円となっております。対前年で8億3,537万5,000円余りの増加となっておりまして、主な増加は、幡多広域市町村圏事務組合からの返還金の基金への積み立てや定額給付金事業、あるいは衆議院選挙などによるものでございます。

次に、3款の民生費でございます。支出済額 20億1,305万6,667円となっております。対前年で3億3,416万5,000円余りの減となっておりまして、主な減少は3項児童福祉費で、前年度整備致しました大方中央保育所建設工事が完了したことによります。

次に、5款労働費でございます。支出済額 9,159万5,579円となっております。対前年で7,143万8,024円と、大幅な増加となっております。増加要因は、現下の雇用情勢の悪化に対応するために行われました緊急雇用創出臨時特例基金事業への対応により増加を致しました。

次に、6款農林水産業費でございますが、支出済額9億2,828万3,874円となっておりまして、対前年で1億2,370万2,352円、率にして15.37パーセントの増加となっております。主な増加は3項水産業費で、入野漁港地域水産物基盤整備工事費をはじめとする漁港整備に係る工事費の増加や、産業振興推進総合事業への取り組みなどによる増加となっております。

次に、7款商工費でございますが、支出済額9,738万5,884円となっておりまして、カツオビジネス創造事業の取り組みや大型共同作業場改修工事などの実施によりまして対前年で3,635万8,000円余り、率にしまして59.58パーセントの大幅な増加となっております。

次に8款土木費でございますが、支出済額8億9,125万2,788円となっておりまして、対前年で1億1,754万円余りの増加となっております。

次のページ、10ページをお開きください。

土木費の各項でございますが、主な増加要因につきましては2項道路橋梁（きょうりょう）費での町道馬荷線をはじめ道路改良工事の増加によるものや、6項住宅費で住宅の風呂、トイレ等改修工事費や火災報知機、これの設置工事費などの増加によります。

次に、9款消防費でございます。支出済額3億1,910万374円となっております。対前年で3,175万1,000円余りの増加となっておりまして、主な増加の要因は町内5カ所への設置した防火水槽設置工事などによります。

次に10款教育費でございますが、支出済額4億7,626万4,883円となっております。対前年で11.05パーセント、金額にしまして2,920万2,000円余りの増加となっておりまして、主な増加要因は校舎耐震2次診断委託費などの増加によります。

次に、12款公債費でございます。支出済額12億8,546万4,175円となっております。対前年で3.06パーセント、金額にしまして4,063万1,000円余りの減少となっておりまして、年次償還による減少となっております。なお、昨年に引き続き繰上償還も行っております。

それから、不用額の状況についてでございますが、それから、不用額の状況ですが、11ページの不用額合計欄をご覧ください。

合計欄でここにありますように総額で3億3,705万7,614円の不用額となっております。この不用額につきましては、各款、各項の予算執行の過程で、経費の節減や効率的な事業執行によって発生したものや、事業未執行の結果によるものなどで発生するわけでございますが、主なものについてご説明を致します。8ページへお返りください。

8ページの2款総務費でございますが、不用額は6,890万2,482円となっております。この主なものは、まず1項総務管理費での5,756万7,236円でございますが、情報化推進費におきまして図書館システムを委託により構築をする予定でございましたが、経費の節減が図れるということでリース契約に変更を致しました。そのために不用額が生じておると。また、国の地域活性化施策などに対応し、前年度からの繰越事業で生活対策臨時交付金事業や定額給付金給付事業を実施致しましたが、本事業ができるだけ有効に実施できるよう、予算面で事務費においては基準事業費で予算を立てるなど、幾分余裕を持った積算を行なった面もあり、執行残が一定発生を致しました。また執行残につきましては、繰越明許費であるために減額補正ができず不用額となつたものでございます。

また、4項選挙費におきましては、農業委員会委員選挙費で無投票となったことにより選挙費が不要となつたことなどによるものでございます。

次に、3款民生費でございますが、不用額は5,694万4,333円となっております。不用額の主なものは、1

項社会福祉費の2,106万2,129円でございますが、身体障害者援護費や障害者自立支援費の扶助費が当初の見込みを下回ったため、また、2項老人福祉費の2,250万7,490円につきましては、介護保険や後期高齢者医療保険の各特別会計への繰出金が当初の見込みを下回ったこと、また3項児童福祉費では、保育所の臨時職員の予定した雇用が当初の見込みを下回ったことなどによります。

次に、4款衛生費でございますが、不用額は3,786万9,759円となっております。主なものにつきましては、1項保健衛生費の2,285万5,222円で、新型インフルエンザ対応の予防接種費が見込みを下回ったことや、妊娠一般健康診査費で、受診回数が少なくて済んだこと。また、2項清掃費の1,501万4,537円につきましては、幡多広域市町村圏事務組合清掃費への負担金が見込みを下回ったことなどによります。

次に、5款労働費でございますが、不用額は918万421円となっております。主なものは、雇用対策基金事業で一部の事業で着手の遅れや内容変更によるものなどでございます。

次に、6款農林水産業費ですが、不用額は4,372万126円となっております。主なものは、1項農業費の1,945万7,244円で、農業用施設等整備事業の地域要望が見込みを下回ったことや、燃油価格高騰対策緊急支援事業の利用量が見込みを下回ったこと、また、3項水産業費では、漁港工事の入札減などによります。

次に、7款商工費ですが、不用額は451万3,116円となっております。主なものは、大型共同作業場改修工事の入札減などでございます。

次に、8款土木費でございますが、不用額は4,619万6,212円となっております。

次のページをお開きください。10ページ、11ページでございます。

不用額の主なものは、2項道路橋梁費で1,738万8,485円ありますが、町道馬荷線道路改良工事などで、工事に必要な用地購入やそれに関連する補償費が関係者との協議に時間を要し、年度内に完結できなかったことなどによるもの、また委託費におきましては、測量設計を外部委託することとしていたものを、直営で行いまして経費節減に努めた結果などによります。

また、5項都市計画費では1,398万6,325円となっておりますが、まちづくり交付金事業の繰越明許費に係る宅地開発工事におきまして、工事の進ちょくに伴い予定額より少なく仕上げられたことによるもの、また、児童公園整備工事における見積り額との差額によるものなどでございます。

また、6項住宅費では1,029万795円となっておりますが、住宅修繕費で当初の見込みほど修繕費が発生をしなかったことによります。また、住宅改修工事における入札残等もございます。

次に、9款消防費でございますが、不用額は1,747万9,626円となっております。主なものは、消防団員等の火災出動が見込みを下回ったためのものや、消防施設費での防火水槽設置工事の入札減や、消火栓設置工事におきましては、当初予定の個所で1個所、水道管の関係で実施を見送ったものなどでございます。

次に10款教育費でございます。不用額は3,349万117円となっております。不用額の主なものは、1項教育総務費で535万4,249円となっておりますが、佐賀小中学校一体校舎改築工事設計委託費におきまして、見込み額との差額が不用額となったもの。また、2項小学校費での1,933万3,260円となっているうち、入野小学校耐震補強工事費におきまして、当初の見積り額に対して実施設計額が下回ったため、その差額1,208万8,000円が不用となったものなどでございます。

次に、11款災害復旧費でございますが、不用額は795万8,995円となっております。主なものは、これはもう災害件数が見込みを下回ったためのものや、入札減等によるものでございます。

次に、12款公債費でございますが、不用額は145万825円となっております。一時借入金等の利息を見込んでおりましたが、その借入をせずに財政運営ができたことによる不用額でございます。

以上、主な不用額についてご説明をさせていただきました。

次に実質収支に関する調書でございますが、236 ページをお開きください。

歳入総額 92 億 332 万 9,127 円、歳出総額 86 億 7,306 万 8,386 円、歳入歳出差引額 5 億 3,026 万 741 円、歳入歳出差引額のうち、翌年度へ繰り越すべき財源は 1 億 4,997 万 7,000 円でございます。これを歳入歳出差引額から差し引いた実質収支額は 3 億 8,028 万 3,741 円となっておりまして、このうち、地方自治法第 223 条の 2 の規定による基金への積み立ては 3 億円とし、減債基金に積立てることと致しております。

次に、特別会計のご説明を致します。237 ページをお開きください。

議案第 28 号、平成 21 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてのご説明でございます。

本事業会計は、住宅新築等に要する資金の貸付事業会計でございまして、新規の貸付事業は既に終了をしており、現在は貸付金の回収のみの会計となってございます。

決算の状況でございますが、歳入総額 1,884 万 3,657 円、歳出総額 1,827 万 730 円、差引残額 57 万 2,927 円、翌年度繰越額、同額 57 万 2,927 円となっております。

次に歳入の合計でございますが、次のページをお開きください。239 ページでございます。

まず歳入の合計でございます。一番下の欄でございますが、調定額 1 億 839 万 4,099 円に対しまして、収入済額 1,884 万 3,657 円、収入未済額 8,955 万 442 円となっております。

続きまして、歳入の主なものについてございます。

4 款諸収入をご覧ください。4 款諸収入でございますが、これは貸付金の回収でございます。

調定額 1 億 82 万 1,615 円に対しまして、収入済額 1,127 万 1,173 円、収入未済額は 8,955 万 442 円となっておりまして、収入未済額は対前年で 785 万 1,472 円の増加となっております。監査委員意見書にもありますように、なお一層の徴収努力が必要となっております。

次に、歳出の状況でございますが、次のページ、241 ページをお開きください。

歳出の合計でございます。一番下の欄で、予算現額 1,883 万 1,000 円のところ、支出済額は 1,827 万 730 円、不用額 56 万 270 円となっております。

主な歳出の状況でございますが、1 款総務費は支出済額 719 万 9,605 円となっております。対前年で 660 万 5,000 円余りの増加となっておりまして、その主な理由につきましては平成 21 年度で相当の剩余金が見込まれることから、その剩余金相当額を一般会計へ繰り出したことによります。

次に、2 款公債費ですが、支出済額 1,107 万 1,125 円となっております。公債費につきましては、起債償還も年々進んでおりまして、対前年で 614 万 2,000 円余り減少を致しました。

不用額については、大きなものはございません。

続きまして実質収支についてでございますが、254 ページをお開きください。本会計につきましては、積立金を生じていませんので説明は省略をさせていただきたいと思います。ご覧のとおりでございます。

これから以降の特別会計決算の説明におきまして、実質収支にかんする調書につきましては、積立金が生じている会計のみ説明させていただくということでご了承をお願いを致します。

255 ページをお開きください。

宮川奨学資金の特別会計でございますが、議案第 29 号、平成 21 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入総額 2,440 万 3,512 円、歳出総額 2,422 万 1,212 円、差引残額 18 万 2,300 円、翌年度繰越額、同額 18 万 2,300 円となっております。

歳入の状況でございます。次のページ、257 ページをお開きください。

歳入合計でございますが、調定額 2,623 万 312 円に対しまして、収入済額は 2,440 万 3,512 円、収入未済額 182 万 6,800 円となっております。

主な歳入でございますが、この会計の主な歳入につきましては 3 款諸収入でございまして、これは貸付者からの返還金でございます。調定額 2,244 万円に対しまして、収入済額 2,061 万 3,200 円となっております。収入未済額は 182 万 6,800 円となっております。この収入未済額につきましては対前年度で 105 万 9,800 円の増加となっておりまして、宮川奨学資金の償還も収入未済額が急増を致しております。

次に歳出でございます。次のページ、259 ページをお開きください。

歳出合計でございますが、予算現額 2,423 万 4,000 円のところ、支出済額 2,412 万 1,212 円、不用額 1 万 2,788 円となっております。主なものにつきましては、1 款 1 項育英事業費での 2,043 万 4,200 円となっておりまして、このうち、この奨学資金の貸付金でございますが、これは 2,040 万円でございます。この貸し付けの状況、内訳でございますけれども、大学生への貸し付け 44 名、高校生への貸し付け 19 名、合計 63 名への貸し付けとなっております。

続きまして給与会計でございますが、271 ページをお開きください。

議案第 30 号の平成 21 年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算状況でございますけれども、歳入歳出総額ともに同額の 17 億 2,797 万 3,944 円となっておりまして、差引残額はゼロでございます。

次のページ、273 ページをお開きください。

歳出合計でございますが、予算減額 17 億 3,155 万 4,000 円のところ、支出済額 17 億 2,797 万 3,944 円、不用額 358 万 56 円となっております。この不用額につきましては、職員の時間外手当、および扶養手当等の減少によるものなどでございます。この特別会計は、水道会計を除く各会計に予算計上された特別職 4 名、一般職 214 名の人事費を一括処理をしております。事務の効率化を図るためにこの会計が設けておるものでございまして、この決算額は各会計に計上された人事費が集計されたものとなってございます。

なお、歳出の決算額につきましては対前年で 223 万 5,000 円余りの減額となっております。

次に、285 ページをお開きください。

議案第 31 号、平成 21 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算状況でございますが、歳入総額 18 億 3,826 万 3,350 円、歳出総額 18 億 2,945 万 8,385 円、差引残額 880 万 4,965 円、うち基金繰入金は差引残額と同額の 880 万 4,965 円、これを積み立てることと致しております。

運営状況と致しましては、平成 21 年度は大きな医療制度改革もなかったことから、全体的にはほぼ前年度並みの決算となっておりまして、支払い不足を埋めるための財政調整基金からの繰入金につきましては、平成 20 年度、前年度では 6,000 万円の取り崩しを致しておりましたが、21 年度におきましても 4,000 万円の基金の取り崩しをしての厳しい運営になってございます。

次のページ、286 ページをお開きください。

歳入の状況についてでございますが、歳入合計、一番下の欄にございます。歳入合計でございます。調定額 19 億 814 万 1,912 円に対しまして、収入済額 18 億 3,826 万 3,350 円、不納欠損額 179 万 3,300 円、収入未済額 6,808 万 5,262 円となっております。

主な歳入の状況でございますが、一番上に 1 款の国民健康保険税でございます。保険税につきましては調定額 3 億 4,602 万 7,381 円に対しまして、収入済額 2 億 7,667 万 7,219 円、対前年で 896 万 1,000 円余り、率に致しまして 3.14 パーセントの減少となりました。これの要因と致しましては、徴収率の低下が影響をしておるもので、徴収努力は重ねておりますものの、現年課税分で 1.24 パーセントの低下、滞納繰越分で 5.34 パーセ

ントの低下となっております。

また、不納欠損額でございますが、21年度におきましては177万5,900円となっておりまして、その内容は死亡、あるいは行方不明等によるもので、18名、178件によるものでございます。

また、収入未済額につきましては6,757万4,262円となっており、徴収率の低下とともに収納未済額も対前年で若干の増加となりました。被保険者の方々の生活も厳しい状況が続いておりますが、国民健康保険の運営に大切な国民健康保険税です。なお一層の徴収の努力を重ねなければなりません。

次に、3款の国庫支出金につきましては、収入済額5億5,274万819円となっており、対前年で6,650万7,000円余り、率にして13.68パーセントの増加となっております。

また、5款の療養給付費交付金につきましては、収入済額1億5,767万3,195円となっておりまして、対前年で1,075万6,000円余り、率にして7.32パーセントの増加となっております。

また、6款の前期高齢者交付金でございますが、平成20年度から新たな交付金制度として創設されたものであります。これの収入済額は3億6,456万2,618円となっておりまして、対前年で6,423万9,000円余り、率に致しまして14.98パーセントの減少となりました。

また、9款の繰入金でございますが、収入済額は1億8,085万7,678円となっております。この内訳につきましては、法定の一般会計からの繰入金が1億4,185万7,678円、それから財源不足を補うための財政調整基金からの繰入れは4,000万円となっております。

次に歳出の状況でございます。290ページ、291ページをお開きください。

歳出総額、合計でございますが、一番下の欄でございます。予算現額19億766万5,000円のところ、支出済額は18億2,945万8,385円、不用額7,820万6,615円となっております。歳出総額は対前年で2,866万1,000円余りの減少となっております。

主な歳出でございますが、前の288ページ、289ページへお戻りください。

主な歳出につきましては2款の保険給付費でございますが、支出済額11億9,052万5,017円となっており、対前年で903万7,000円余りの増加となっております。年間平均の受給者数につきましては4,975人で、1人当たりの費用額でございますが28万8,709円となっております。受給者数につきましては、対前年では264人減少を致しております。また、1人当たりの費用額につきましては1万9,256円増加を致しております。受給者数は減っておりますが、1人当たりの医療費は増加をしておると、こういうことになろうかと思います。

また、2款保険給付費の中での4項出産育児諸費につきましては、支出済額430万円となっておりまして、対前年で320万、率にして42.67パーセントの減少となっております。なお、これに関連する国保被保険者の出生でございますが、11人となっております。また5項葬祭諸費でございますが、支出済額129万円となっておりまして、対前年15万円の増加となっております。これに関連する国保被保険者の死亡者は43人となっております。

また、3款の後期高齢者支援金等につきましては、支出済額2億2,687万8,720円で、対前年約10パーセントの増加となりました。また、6款介護納付金の支出済額は、ほぼ前年度並みの1億279万3,238円となっております。

それから、不用額の状況につきましては、主なものは2款保険給付費で、6,505万5,983円となっております。被保険者に対する各給付費が見込みより少なくて済んだことによります。

次に実質収支に関する調書でございます。332ページをお開きください。

332ページの実質収支に関する調書でございますが、歳入総額18億3,826万3,350円、歳出総額18億2,945万8,385円、歳入歳出差引額880万4,965円、翌年度へ繰り越すべき財源はありません。実質収支額880万4,965

円、これを全額、地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入金として積み立てることと致しております。

国保直診会計、次に 333 ページをお開きください。

議案第 32 号、平成 21 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算の状況でございますが、歳入総額 8,365 万 6,867 円、歳出総額 8,362 万 6,780 円、差引残額は 3 万 87 円となっております。

次のページ、334 ページをお開きください。

歳入の状況でございますが、歳入合計、一番下の欄外でございます。調定額 8,365 万 6,867 円に対しまして、収入済額 8,365 万 6,867 円、不納欠損はありません。収入未済額もありません。

続きまして、歳入の主のものでございますが、本会計の歳入で主要な歳入でありますのは、1 款の診療収入でございます。収入済額 7,711 万 3,979 円となっております。対前年で 934 万 2,000 円余りの減少となっております。

また、4 款の財産収入でございますが、収入済額 281 万 1,532 円となっておりますが、このうち 2 項の財産売払い収入で 280 万円は、医薬品の売払い収入でございます。

それから、5 款の繰入金でございますが、90 万円を財政調整基金から繰入れを致しております。

次に、歳出でございます。次のページ、336 ページをお開きください。

一番下の歳出合計の欄でございます。歳出合計の予算現額 9,785 万 1,000 円のところ、支出済額 8,362 万 6,780 円、不用額 1,422 万 4,220 円となっております。

歳出の主なものの状況でございますが、主なものは 1 款 1 項の総務管理費でございまして、支出済額 8,319 万 4,660 円となっております。このうち主なものは診療所運営管理委託費でございまして、診療所運営管理委託料の 7,718 万 8,529 円となっております。

それから不用額の状況でございますが、1,422 万 4,220 円不用額となっております。主なものにつきましては、1 款 1 項の総務管理費の 1,345 万 1,340 円でございまして、診療所の診療報酬が減少した結果、医師への委託料が不用額となったものでございます。

次に、353 ページをお開きください

議案第 33 号、平成 21 年度黒潮町老人保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

本会計は平成 20 年度の医療制度改正によりまして、平成 20 年 3 月診療分以前のものの精算を行う会計となっておりまして、歳出内容は過誤医療費の精算に伴うものなど、歳入にありますてはそれに伴う交付金等の清算に係るものとなっております。

それでは決算の状況でございますが、歳入総額 737 万 8,349 円、歳出総額 572 万 1,388 円、差引残額は 165 万 6,961 円となっております。

次のページをお開きください。

歳入合計でございますが、調定額 737 万 8,349 円に対しまして、収入済額は同額収入を致しております。

続きまして主な歳入ですが、本会計の歳入につきましては、係る医療費を支払基金、国、県、市町村、それぞれ負担割合が決まっておりまして、その負担割合に沿いまして各款への歳入がされることになってございます。

まず、1 款支払基金交付金ですが、収入済額は 52 万 5,554 円となっております。以下、2 款国庫支出金、3 款県支出金などの収入済額はご覧のとおりでございます。歳入合計 737 万 8,349 円となっております。

次に歳出の状況でございますが、次のページ、356 ページをお開きください。

歳出の合計でございます。予算現額 810 万 2,000 円のところ、支出済額 572 万 1,388 円、不用額 238 万 612

円となっております。

主な歳出でございますが、2款医療諸費であります。支出済額は51万3,339円となっております。また、6款では平成20年度の歳入不足分を補てんするための繰上充用金を439万9,035円執行致しております。

それから、不用額の合計でございます238万612円となっておりまして、主なものは2款医療諸費で160万8,661円となっております。この不用額につきましては、医療費が当初の見込額を下回ったために発生を致しております。

次に、371ページをお開きください。

議案第34号、平成21年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算状況でございますが、歳入総額14億5,891万1,177円、歳出総額14億4,947万5,479円、差引残額943万5,698円となっております。

次のページ、372ページをお開きください。

歳入状況でございますが、歳入合計、一番下の欄でございます。調定額14億6,824万8,354円に対しまして、収入済額14億5,891万1,177円、不納欠損額はありません。収入未済額933万7,177円となっております。

主な歳入の状況でございます。一番上に1款保険料がございます。1款保険料につきましては、調定額2億1,220万2,700円に対しまして、収入済額2億573万3,400円となっておりまして、収入未済額が646万9,300円となっております。収入未済額につきましては、対前年度で216万9,900円の増加となっております。

また、5款の県支出金では2億4,662万1,825円の収入済額となっております。このうち、2項の県補助金の3,700万3,825円はグループホーム建築に係る県補助金により、対前年で3,177万円余りの増加となっております。

また7款でございますが、繰入金でございますが、収入済額2億2,085万2,272円となっておりまして、そのうち、1項一般会計繰入金は法定の繰入金でございまして、収入済額2億1,502万7,527円となっております。また、2項の基金繰入金につきましては582万4,745円の繰入となっております。

次に歳出でございます。次のページ、374ページをお開きください。

歳出合計でございます。一番下の欄でございますが、予算現額14億7,216万2,000円のところ、支出済額14億4,947万5,479円、不用額2,268万6,521円となっております。

歳出の主なものにつきましては、1款総務費で支出済額7,452万6,256円となっておりますが、対前年で70.33パーセントの伸びとなっておりまして、これは、平成21年度に町内に建築されましたグループホーム建築への補助による伸びとなっております。

また、2款保険給付費でございます。支出済額13億4,147万2,878円となっております。これは、対前年比10.93パーセント、金額で1億3,213万1,404円の増加となっております。増加の要因と致しましては、施設整備による給付費の増加や、平成21年度に改定されました介護報酬の3パーセントアップなどが影響しているものと考えられます。

また、21年度の1号被保険者数でございますが、年間の平均で4,564人、対前年で32人の増加となっており、サービス利用者数は年平均で597人となっており、ほぼ前年と変化はございません。

それから、不用額は合計で2,268万6,521円となっておりますが、主なものは、2款保険給付費の1,663万2,122円でございまして、1項介護サービス等諸費などの保険給付費が見込み額を下回った結果によるものなどでございます。

次に、411ページをお開きください。

議案第35号、平成21年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

本会計は、介護保険における予防給付の対象となる要支援者の介護予防計画を作成し、介護予防サービス等の提供が確保されるよう運営しているものでして、今回で3年目の決算でございます。

それでは、決算状況でございますが、歳入総額でございます。1,479万5,641円、歳出総額1,479万5,366円、差引残額275円となっております。

次のページ、412ページをお開きください。

歳入合計でございますが、調定額1,479万5,641円に対しまして、収入済額も同額でございます。収入未済額はありません。

主な歳入でございますが、1款サービス収入でございます。収入済額402万4,040円、対前年では8万4,000円余りの減少となっております。1款のサービス収入につきましては、要支援認定者の利用状況で決まるわけでございまして、利用契約の状況は認定者数165人に対しまして利用契約者は88人となっておりまして、この利用契約率は53.3パーセントとなっております。この利用契約率につきましては、対前年で6.7パーセント程度減少しておるということになってございます。

それから2款繰入金は、収入済額1,077万1,000円であります。対前年で89万4,000円の増加となっております。この繰入金の増加につきましては、職員の人事異動による人件費の増加が主なものとなっております。

次に歳出でございます。414ページをお開きください。次のページでございます。

歳出合計で、予算現額1,539万3,000円のところ、支出済額1,479万5,366円、不用額59万7,634円となっております。

歳出の主なものは、1款1項の施設管理費。この支出済額1,479万5,366円でございますが、これは、2名の職員給料等の入件費が主なものでございます。それから不用額につきましては、主なものは介護サービス計画委託料につきまして、当初の見込みを下回ったのなどでございます。

次に、427ページをお開きください。

議案36号、平成21年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての説明でございます。

本事業会計につきましては、事業開始より毎年度、新規加入の促進が課題となっておるところでございますが、加入促進の努力はしているものの、目に見える加入促進には至っておりません。が、平成21年度の新規加入は、鶴川地区で1戸、それから出口地区で3戸、新規に加入をいただきました。こういう状況になっております。こうした状況から、平成21年度におきましても一般会計からの繰り入れを行いながらの決算となっておりまして、今後もなお一層の加入促進を図る必要がございます。

それでは、決算状況でございますが、歳入総額4,040万2,420円、歳出総額3,881万9,386円、差引残額158万3,034円となっております。

次のページをお開きください。

歳入合計、一番下の欄でございますが、調定額4,042万5,520円に対しまして、収入済額4,042万2,420円、収入未済額2万3,100円となっております。

続きまして、歳入の主なものでございます。

まず、2款の使用料及び手数料でございます。調定額643万1,150円に対しまして、収入済額640万8,050円となっておりまして、収入未済額は2万3,100円となっております。

また、3款繰入金でございますが、一般会計からの繰入金で3,300万円の繰り入れとなっており、対前年で12万7,000円の増加となっております。

次のページ、430ページをお開きください。

歳出の状況でございます。歳出合計で、予算現額4,000万2,000円のところ、支出済額3,881万9,386円、

不用額 118 万 2,614 円となっております。

主な歳出は、まず施設の運転管理費でございますが、1 款 2 項、農業集落排水費でございます。支出済額 930 万 8,921 円となっておりまして、ほぼ前年度並みの支出となっております。

また、2 款公債費は支出済額 2,944 万 2,856 円となっておりまして、対前年で 68 万 2,000 円余りの減少となっております。

それから、不用額の合計で 118 万 2,614 円の不用額になってございますが、主なものは、1 款 2 項の農業集落排水施設費 87 万 4,079 円でございまして、施設の修繕費としまして水位計の取り替えを 2 基を見込んでおりましたが、正常機能を果たしていることから、取り替えをしなくて済んだことによる不用額でございます。

次に、445 ページをお開きください。

議案第 37 号、平成 21 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

本事業会計につきましても、毎年度新規加入の促進が課題となっておるところですが、なかなか目に見える加入促進に至ってございません。が、平成 21 年度では新規加入 1 戸、加入をいただきました。

こういう状況から、平成 21 年度におきましても一般会計からの繰り入れを行いながらの決算となっており、本事業におきましても、今後もなお一層の加入促進を図る必要がございます。

それでは、決算状況でございます。

歳入総額 942 万 492 円、歳出総額 928 万 1,829 円、差引残額 13 万 8,663 円となっております。

次のページ、446 ページをお開きください。

歳入合計でございますが、調定額 942 万 492 円に対しまして、収入済額は 942 万 492 円で、収入未済額はありません。

主な歳入は 2 款使用料及び手数料で、収入済額 86 万 9,770 円となっております。また、3 款の繰入金につきましては、一般会計からの繰入金で収入済額 840 万円となっております。対前年で 10 万 7,000 円の減少となっております。

次のページ、448 ページをお開きください。

歳出の状況でございます。歳出合計で、予算現額 961 万 3,000 円のところ、支出済額 928 万 1,829 円、不用額 33 万 1,171 円となっております。

主な歳出は、施設の運転管理費で、1 款 1 項、事業費でございますが、支出済額 146 万 5,345 円となっておりまして、ほぼ前年度並みの支出となっております。

また、2 款公債費は支出済額 781 万 6,484 円となっておりまして、前年度並みの決算となっております。

次に、463 ページをお開きください

議案第 38 号、平成 21 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

本事業会計は、平成 20 年度から始まりました 75 歳以上の方々の医療保険を運営するものでございますが、高齢者医療制度の在り方につきましてはさまざまご意見が投げかけられる中、国はこの制度に種々問題点があることから本制度を廃止することとし、新たな高齢者医療の仕組みについて、現在検討が進められているところでございます。

それでは、事業 2 年目でございます平成 21 年度の決算の状況についてご説明を致します。

まず、歳入総額でございますが 1 億 5,273 万 414 円、歳出総額 1 億 5,273 万 414 円、差引残額、ゼロでございます。

次のページ、464 ページをお開きください。

歳入合計でございますが、一番下の欄でございます。調定額 1 億 5,314 万 7,491 円に対しまして、収入済額 1 億 5,273 万 414 円、収入未済額 41 万 7,077 円となっております。

歳入の主なものでございますが、1 款の後期高齢者医療保険料であります。調定額 8,736 万 1,563 円に対しまして、収入済額 8,695 万 1,886 円、収入未済額 40 万 9,677 円となっております。

また、4 款繰入金につきましては、事務費に係る費用や、それから保険料軽減措置を行なった保険料について一般会計から繰り入れるものでございますが、収入済額 6,513 万 5,722 円となっており、対前年で 206 万 7,000 円余りの増加となっております。増加の要因は、保険料の軽減額の増加によるものでございます。

次に、歳出の状況でございます。466 ページをお開きください。

歳出合計、一番下の欄ですが、予算現額 1 億 7,941 万 6,000 円のところ、支出済額 1 億 5,273 万 414 円、不用額 2,668 万 5,586 円となっております。

主な歳出でございますが、1 款総務費では支出済額 1,159 万 537 円となっておりまして、職員給与費ならびに事務費でございます。

また、2 款の後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、これは、後期高齢者医療広域連合が行なう医療給付の財源となる納付金でございまして、支出済額 1 億 4,109 万 7,077 円となっており、対前年で率に致しまして 3.15 パーセント金額で 431 万 3,000 円余りの増加となっております。

不用額につきましては、主なものは 2 款の後期高齢者医療広域連合納付金の 2,458 万 2,923 円となっておりますが、これは平成 21 年度途中で保険料の軽減制度が拡充改正をされまして、その拡充された国負担分がですね、国から直接、後期高齢者医療広域連合へ交付をされたために、町の会計を通らずにですね、直接交付をされたことにより、町からの納付金に不用額が生じたものでございます。

以上が各会計の決算状況でございますが、485 ページ以降には財産に関する調書を編纂（へんさん）してございます。この財産に関する調書につきましては詳細の説明は省略させていただきますが、後でご確認をお願いします。

以上、給与特別会計を除きました 11 会計の歳出決算額の総額は 122 億 9,946 万 9,355 円となっております。

なお、平成 21 年度の資金繰りのことでございますけれども、平成 21 年度におきましても一時借入金の借り入れにつきましては行なわずに運営できましたことをご報告を致します。

以上で、議案第 27 号から議案第 38 号までの各会計の決算につきまして補足の説明をさせていただきました。  
以上です。

議長（小永正裕君）

これで、議案第 27 号、平成 21 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第 38 号、平成 21 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの提案理由の説明が終わりましたので、ここで金子監査委員から決算審査結果の報告をしていただきます。

金子監査委員。

監査委員（金子良一君）

皆さんこんにちは。監査委員の金子でございます。

ただ今ご説明申し上げました一般会計および特別会計歳入歳出決算に係る決算審査のご報告申し上げたいと思います。皆さん方にご提出致しております監査の意見書につきまして、その概要をご報告申し上げまして報告に代えさせていただきたいと思います。

審査の報告。

審査の対象は、一般会計および特別会計です。審査の方法は、地方自治法 233 条第 2 項の規定による審査に

付された書類および関係種帳簿ならびに証拠書類等について点検、照合するとともに、必要に応じて関係課長および担当職員から説明を求め、これまでに実施しました検査、監査の結果を踏まえまして慎重に審査致しました。

審査の期間は、平成22年8月3日より平成22年8月30日の間の7日間を行いました。

審査の結果につきましては、審査に付されました決算書類および関係書類につきましては、いずれも瑕疵(かし)、誤算、あるいは不実記載等はありません。この決算書は正しいものと認めました。

次に、この審査に当たりまして、監査委員として指摘した事項、あるいはこの決算の課題事項について意見として申し上げます。

この概要につきましては、この審査報告書のとおりでございますが、主だったものについてご報告申し上げます。

まず第1番、3ページでございますが、一般会計、特別会計の収入未済額は2億7,767万7,330円であり、いずれも3ページのとおり、例年増加しつつあります。この収入未済につきましては、債権として考える場合には3つのとらえ方があると思いますが、債権としてとらえるか、あるいは施策としてとらえるかによってまた考え方方が違うかと思いますが、いずれに致しましても町民の公平性の上から早急に回収されるよう、回収の努力をより一層求めていきたいと思います。

2番目は、4ページにありますように会計の執行状況でございますが、ただ今ご報告がありましたように、歳入はいずれも90パーセント台であります、歳出につきましては老保70.6パーセント、後期高齢者85.1パーセント、一般会計86.2パーセントと、やや低いように考えられます。

3番目、一般会計および財政の状況でございますが、6ページにあるとおりただ今申し上げましたように、先ほど申し上げましたように、町長も申しておりましたが、当町の財政は非常に健全性を保っております。ただ、経常収支だけが、やや県平均から比べまして低いような状態でありますので、財政のぜい弱さがうかがわれます。

続きまして4番目、歳入について2点申し上げたいと思います。

第1点は、歳入率につきましては98.8パーセントと順調に適正に進行しておりますが、ただ、8ページにありますように自主財源である町税そのものが年々低下しております。これは人口の低減と景気の低迷によるもののかと思いますけれども、今後ますます他の財源に依存するような体質を持っておるのじゃないかと考えられます。

2つ目、収入未済額につきましては先ほど申し上げましたが、本年の収入未済の中に、いわゆる不納欠損を多額に計上しております。これが債権を確保する上にて適正な、いわゆる4分の1資産を全部を落としたものと考えられ、適正な方法だと考えられますが、しかしその中に、先ほどご説明にありましたように時効中断の不手際から時効になって、不納欠損に計上したものがあったわけでございます。今後、こういうことがなくするよう、この対策について厳重に注意申し上げたところでございます。

次に、歳出について2点ばかり申し上げたいと思います。

歳出の執行率は、いわゆる先ほど申し上げましたように一般会計が86.2パーセントと、やや低いように受け取られます。特に中を見てみると、繰越明許が去年から10.4パーセントずつ繰り越しております。金額に致しまして、繰り越されるのは10億4,863万3,000円となっております。決算総額80億に対して10億の事業が来年度に繰越ということは、それだけのいわゆる執行体制がないとこなしていけないときが来るだろうと考えられます。と申しますのは、当町の予算の例年の金額を見ますというと、大体70億から80億、多くて90億までの執行能力しかないです。恐らくこの10億を来年度に繰り越すと、来年度の予算は100億を超えるはずです。

そうすると、執行体制に執行能力があるか、より現在の組織の中にいわゆる労働生産性と知的生産性が要求されるようになるだろうと思います。この執行能力の向上を高くするよう、強化、計画されたいと思います。

2つ目、歳出につきまして、そのいわゆる予算規模というのは年々大きくなっています。ただ、合併とか集中管理において非常に、管理費そのものがコスト的なものは削減され、特に人件費は削減されており、合併や集中管理の効果が表れているではないかと、こういうように考えられます。しかし、それ以外のコスト的な経費として物件費、修繕費、そういうものが年々高くなっています。より以上のコスト管理を望むものであります。

続きまして、特別会計について申し上げます。

特別会計につきましては、住宅資金の貸付業務でございます。このいわゆる収入未済額が元利含めまして8,955万あります。先ほど申しましたように、いわゆる行政の収入未済額を債権と見た場合、いわゆる賦課して徴収するものと、あるいは申告して納税するものと、あるいはこうしてものを対価して貸すものと3つに分類されるわけでございますが、このお金を貸したり住宅を貸したりして利用したその対価を滞納しているということは、より以上町民の公平性を欠くわけでございます。しかし、よくこの会議の俎上(そじょう)に上がるのには、町民税等、保険税等の未収金については議論されますが、残念ながらあまりこの貸付金とか、いわゆる住宅資金の貸し付けの使用料の未済についてはあまり議題に上っていない。ということは、行政サイドから考えると、いわゆる税金とか保険は財源として財源として考えるから、収入をするのに強力な態勢で臨む。例えば債権回収機構なんかに依存してやる。しかし、住宅の貸付金、あるいはこの住宅資金の貸付金等は弱者救済のために、行政の弱者救済の支援として出したお金だ。そういう感覚から、どうも回収に対する遅れ、議論があまりされてないのではないか、こういう感じが受けられます。しかし、先ほど申しましたように住民の公平性から見て、お金を貸してあるわけでございますから、それを返すのは当然でございまして、普通の町民として生活をしておる方々でもあるならば、これは当然回収すべき問題であります。より滞納分については、昨年は幾分か減っておりますが、より以上、今年の分がまた増えておるということになりますというと年々増加の傾向にあります。現在、残っておるのは1億2,300万。これに対しまして、いわゆるこれは国から来たお金を貸しておりますが、国に対しては町が返すわけでございます。町に返す金は3,800万。だから8,400万というのは、いわゆる現在、自主財源を方々に貸しておることになるわけです。これから考えてみると、今固定化してある分が自主財源になっておるわけでございますが、より以上、回収にご努力していただきたいと、こういうように考えるわけでございます。

続きまして、先ほどから申し上げます国保とか介護保険、そういうものにつきましては収入未済額が年々増加しております。これはまあ、先ほど言いましたように弱者救済の賦課による債権でございますので、いわゆる行政的な立場から考えると、別途なまた回収の方法を考えるべきではないか、こういうように新たな対応を望むものであります。

最後に農業集落、漁業集落の問題でございますが、先ほど申し上げましたように一部落を除いて2つとも、非常に40パーセント台の普及率です。担当におきましては年々、いわゆる加入増加についてご努力致しておりますけれども、まだ低い状況にあるわけでございます。せめて運営がいわゆる公債費の返還金額と、いわゆる一般会計の繰入金が公債費以下になるよう経営に努力をしていただきたいのですが、現在のところ繰入金は公債費以上に、まだ経営に対して一般会計から繰り入れしている状況でございます。こういう経営努力をひとつしていただきたいと思います。

以上、簡単にご報告申しまして要点だけご報告致しましたが、詳細につきましては報告書に記載してあるところでございますので、ご覧いただきたいと思います。

以上、決算審査の報告を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（小永正裕君）

これで、水道事業会計を除く決算審査結果報告を終わります。

この際、11時15分まで休憩致します。

休憩 11時 01分

再開 11時 16分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案第39号平成21年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についての提案理由の説明を求めます。

まちづくり課長。

まちづくり課長（浜田仁司君）

おはようございます。

このブルーのやつをお願いします。議案第39号、平成21年度黒潮町水道事業特別会計決算書いうやつをお願いします。

それでは、平成21年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定について概要を説明させていただきます。決算書の方には決算報告書と事業報告書がありますが、先に事業報告書から説明させていただきます。13ページをお開きください。13ページに総括事項として概要が3点載っております。それから、以下15ページから23ページがその業務の内容です。

ちょっと説明させていただきます。現在、黒潮町には給水人口の関係で上水道が1つ、簡易水道が7つ、その内訳は大方に2カ所、佐賀に5カ所、飲料水供給施設が3カ所、大方に2カ所、佐賀に1カ所、計11カ所の水道の施設があります。

平成21年度の給水戸数は5,692戸、給水人口は1万3,139人で、水道普及率は戸数で98.6パーセント、人口で98.6パーセントとなっております。

15ページをちょっと見ていただけると、さっき言ったことが載ってると思いますが、その中で給水量ですが、配水量が199万2,755立米、給水量が160万3,223立米で、有収率が、今年度の有収率の欄がありますが、80.5パーセントとなっております。この有収率アップが経営課題となっているもので、配水された水が無駄なく使われるよう、老朽管の更新、破損工事の防止、漏水箇所の早期発見、修繕等に努めております。

19ページから20ページには21年度に行なった工事の内容を、21ページについては21年度の収支のまとめ、ならびに年度末の企業債の残高を記載しています。22年3月末の企業債の残高は、21ページの下の段にありますように、一番下段にありますが、16億274万2,357円となっております。その内訳は、上水道債が7億3,149万3,576円、46パーセント、簡易水道債が8億7,124万8,781円で54パーセントとなっております。

22ページから23ページにかけては、水道施設の修繕工事等の実績内容を記載しております。

続いて決算書の方を説明させていただきますので、1ページ、2ページにお返りください。

1ページですが、ここに収益的収支及び支出ということで、3条予算ということで、この収入、支出については水道料金の事業収入で、施設の運転や管理など、事業運営のための経費です。

収入の方の決算合計が2億1,126万4,503円、支出の決算合計が2億410万2,744円となっております。

3ページです。お開きください。3ページは資本的収入及び支出、いわゆる4条予算ということですが、これは施設の建設、整備を進めるための経費としての財源です。

収入の方の決算額合計が8,228万6,112円に対して、支出の決算合計が1億4,051万6,228円となっております。支出の方が多くなっております。この資本的収支につきましては、支出に対して収入が不足する場合は、減価償却費など内部に留保された運転資金を充てて事業運営することができることとなっておりますので、不足する5,230万116円につきましては、3ページの欄外下段の方に小さい字で書いておりますように、内部留保金を充当して対応しました。

それから4ページですが、4ページに水道事業の損益計算書ということで書いております。損益計算書は、企業の一定期間の企業の成績、利益を示す報告書です。ここでは平成21年4月1日から平成22年3月31日までの営業状況、利益を表示しております。この明細が24ページから29ページにかけて記載しておりますので、後で参考にしてください。

4ページの1として営業収益。これは主に水道の使用料の収入ですが、これが1億9,368万3,869円、次に営業費用。これは水道施設の動力の電気料とか検針業務、メーター器の取り換え等による費用で、これが1億5,962万1,313円、これを差し引いて営業利益として3,406万2,556円となっております。営業利益として、その下段に書いております。

次に、5ページの方をお願いします。5ページの方で営業外収益となっておりますが、これは定期預金の利息等で、次に会計繰入金は、これは簡水、元利償還金の分です。これに対する営業外費用を差し引きますと、営業外収支が中段に書いてますように三角、マイナスの2,463万8,699円となります。それで、営業収益との差し引きで純利益が942万3,875円ということです。それで欄外、当該当年度の純利益、今言いました942万3,857円、次に前年度の繰越利益剰余金が1,352万6,529円です。この2つを合わせまして、当年度末処理剰余金と致しまして2,295万386円となっております。

続きまして6ページの貸借対照表ですが、これは平成22年3月31日時点での水道事業の財務状況を表示したものです。

資産の部の固定資産が33億5,576万3,651円、次に7ページですが、流動資産で4億4,114万7,840円、合計37億9,691万1,491円となっております。

次に8ページの負債の部ですが、5,521万7,868円となっております。

次は資本の部ですが、8ページの中段以降ですが、資本の部で一般会計から支出債を含めた自己資本が2億6,783万593円、借入資本金、いわゆる施設建設時に借り入れた企業債残高が16億274万2,357円、資本合計と致しまして18億7,057万2,950円となっております。

次に、9ページの方にまいります。お開きください。

7番の剰余金、資本剰余金で、工事寄付金、県、国補助金、他会計補助金等資本剰余金合計と致しまして16億7万1,387円となっております。また減債、利益、建設、改良積立金等の利益剰余金合計が2億7,104万9,286円となっております。中段の辺りに書いております利益剰余金合計ということです。そして、資本合計が37億4,169万3,623円となり、負債資本金合計が37億9,691万1,490円となっております。これが7ページの資産合計と合致するものです。

10ページから12ページにかけましては、利益剰余金、資本剰余金の明細を記入しております。ご覧いただきたいと思います。

12ページの下段の方ですが、剰余金処分計算書案ということで減債積立金1,500万円、利益積立金を200万円、翌年度繰越剰余金と致しまして595万386円で、全体として2,295万386円を計上しています。

飛びますが、30ページから33ページにつきましては企業明細書を書いております。簡水の分と上水の分を書いております。一番最初に申し上げました16億のうちの8億と6億の振り分けの明細でございます。

それから 34 ページにつきましては固定資産の明細書を添付しておりますので、ご確認をお願いします。  
以上です。よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

提案理由の説明が終わりましたので、ここで、金子監査委員から水道事業会計決算の審査結果を報告していただきます。

金子監査委員。

監査委員（金子良一君）

それでは、水道事業特別会計の決算審査の報告を行います。お手元にお配りしました決算審査の意見書に基づきまして、概略ご報告申し上げたいと思います。

審査の対象は、平成 21 年度黒潮町水道事業特別会計決算でございます。審査の実施の方法につきましては、地方公益企業法第 30 条第 2 項の規定によって審査に付された平成 21 年度黒潮町水道事業特別会計に係る決算書類（付属書類を含む）事業報告書、関係諸帳簿、ならびに証拠書類について点検、照合するとともに、これまでに実施した検査の結果も踏まえ、まちづくり課長および係長に説明を求め、慎重に審議を致しました。

審査の期間、平成 22 年 7 月 20 日から 8 月 30 日の間の 4 日間でございます。

審査の結果は、審査に付されました決算書、財務書および付属書類については、一部修正すべき個所がありました。22 年度において適正に処理をするよう求めております。そのほかについてはいずれも法令に準拠し作成され、その係数および会計記録は正確であり、かつ、経営成績および財政状態を適正に表示してると認めます。

以下、営業成績および業務の執行、営業成績および財産の状態について概要を報告させていただきます。

この意見書の中に詳細は書いてありますが、主立ったとこを申し述べたいと思います。

先ほど業務報告で申し上げましたように、水道事業の普及率はいわゆる 98.7 パーセント、約 99 パーセント近い普及率でございます。まさに町民の命の水を確保する事業であり、本町にとりましても重要な事業であると位置付けられるものであります。それだけに、この事業につきましては経営の効率化が求められます。公営企業の目的は住民の負担をできるだけ少なくし、より良質なサービスを住民に提供することにあります。こういう意味から本事業の重点的なものは、いわゆる装置産業でありますから、いわゆる資産管理が適正かどうか。そのときにその資産に合って、いわゆる効率良く有効率を向上させ得るかどうか。3 つ目が、いわゆる給水の未収金がどうなっておるか。この 3 点について、いわゆる監査の重点としたところであります。

まず、1 の事業の概要について申し上げますと、先ほど申し上げましたように普及率は 98.7 パーセントと、前年より 2 パーセントも上昇しております。この事業の重要さがうかがわれます。

2 つ目が、給水量は年々いわゆる増加しております。しかも、いつも例年問題になっておりますところの有水率は、非常に経営努力により今年初めて上昇しております。このために、漏水率が 20 パーセント台に落ちました。これはまさに、いろいろな施設の改善とかそういうことによって経営の努力の効果の表れでないか、こういうように考えております。

営業収入は 104 パーセント伸びておりますが、今報告しましたように営業純利益は前年度より減少の数字になっております。これは、一般財源から簡易水道に対する繰入金が前年より少なく済んだわけでございますので、非常に経営効率を向上しておる表れであると、かように考えるわけでございます。

続きまして、財務の状況でございます。

給水未収額は、前年よりやはり増加の傾向にあります。徴収義務につきましてはいろいろ工夫されておりますけれども、より一層の努力が求められます。先ほど申しましたように固定資産につきましては、今事業は装

置産業でありますから、固定資産のいわゆる管理が最大の要務になっております。しかし、残念ながら固定資産に対する、あるいは資産に対する管理が、どうしてもおろそかになりつつある。特に固定資産の老朽化がもとで、先ほどページには7ページにありますが、大体耐用年数、経過件数の物件が約100件に上っております。やはり、そろそろ更新時期に至っておるではないかと、こういうように考えるわけでございますが、しかし管理の状況を見ますというと、減価償却のやり方に一貫性がありません。これはちょっとシステムの問題だらうと思いますけれども、是正するように求めております。

また棚卸資産につきましても、金額はわずかでございますけれども資産管理が非常におろそかであって、これはまあ一般会計も同じことではありますけど、いわゆるものに対する管理、いわゆるマテリアル・マネジメントが劣悪であると、こういうように感じられますので、早急に改善していただきたいと思います。

4つ目が、いわゆるコストのマネジメントでございます。これはいわゆる例年実施されておりますが、残念ながら先ほど言いましたように資産に対する管理というのがやや衰えておるために、現在、コストの中で占める人件費は努力によって、いわゆる簡易水道、上水道合体することによって管理面でいわゆる減少はしておりますけれども、先ほど言いましたようにほかのコスト経費、特に機械等経費。この場合は装置産業でございますが、人よりも機会が仕事をしております。その機械等経費を合計してみますというと、人件費の倍額になっております。何とぞ、このコストマネジメント、いわゆるマテリアル・マネジメントと同時にものに対する管理、そういうものを徹底していただきたいと思います。

以上、概要だけを申し上げまして、決算審査のご報告に代えさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（小永正裕君）

これで、水道事業会計の決算審査結果報告を終わります。

引き続き、議案第39号、黒潮町携帯電話等エリア整備事業分担金等徴収条例の制定についてから、議案第48号、黒潮町過疎地域自立促進計画の策定についてまでの提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは議案第40号、黒潮町携帯電話等エリア整備事業分担金等徴収条例の制定について、細部の説明をさせていただきたいと思います。議案書の方で15ページ、16ページをお願い致します。

条文の方は16ページになりますけれども、この条例はですね、情報基盤整備事業を実施していく中で携帯電話不感地の解消を目指していくこうということで進めております。その中で、携帯電話等のエリア拡大整備事業を実施した場合ですね、通常の国、県の補助金のほかにですね総務省の方で電波遮へい対策事業費補助金等交付要綱という要綱を出しておりますがそれに基づき、国の補助事業費に対して、通信事業者から一定割合で分担金および設置年度、当初だけですけれども、使用料の徴収が定められております。そのために条例を制定するものでございます。その率はですね、16ページの下表の方にありますので、ご確認いただきたいと思っております。ちなみに22年度、本年度につきましては、奥湊川地区でこの事業を実施しております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

副町長。

副町長（植田壯君）

それでは私の方から議案第41号、平成22年度黒潮町一般会計予算補正2号につきまして説明させていただきます。少しお疲れのことだと思いますけれども、今しばらくご辛抱いただきたいと思います。

この補正予算につきましては、既決の予算に歳入歳出それぞれ 2 億 6,729 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 97 億 197 万 1,000 円とするものでございます。

この予算概要につきましては、特に大きな事業として町長からも冒頭説明がありました、情報基盤整備事業の前倒しがあります。そのほかは、国の子ども手当創設に伴う職員への児童手当や地域の要望、さらには国、県の補助事業への取り組み、また維持、補修など、そして職員退職に伴う臨時職員雇用のための賃金など、必要な予算を計上さしていただいたところでございます。

歳入は、繰越金の補正が 7,028 万 3,000 円と大きかったため、財政調整基金繰入金を 862 万 1,000 円減額調整させていただいております。

まず歳出の主なものから説明させていただきますが、町長が冒頭説明した項目と若干重複する部分もありますが、ご了承いただきたいと思います。

それでは、17 ページをお開きください。

まず、2 款総務費でございます。2 億 584 万 7,000 円を補正致しまして、合計 24 億 6,743 万 6,000 円とするものでございます。この主なものとしまして、1 目一般管理費 4,183 万 2,000 円で、職員手当を同額の 4,183 万 2,000 円計上させていただきました。これは冒頭町長が説明したとおりでございまして、一般職員の児童手当、それからまた退職手当負担金を計上させていただきました。

次に、3 目の財産管理費でございます。768 万 1,000 円補正させていただきました。主なものとしまして、15 節工事請負費で 464 万 2,000 円を計上致しました。この内容につきましては、有井川、小川、大井川、芝、浜の宮、上田の口地区の集会所施設整備をですね行うというものでございます。

少しここで訂正をさせていただきたいのですが、大方地区の 5 というふうになっておりますけれども、6 地区と、6 施設ということになりますので、すいません、訂正の方をお願いします。

次に、19 節負担金補助及び交付金でございます。94 万 1,000 円。これは、佐賀地区の伊興喜の集会所をですね整備するために、補助金として支出するものでございます。

次に、5 目財政管理費でございます。25 節積立金として 682 万 2,000 円を計上致しました。これは国的情報通信基盤整備の追加に伴い、県の補助金も追加がありますが、県の補助金は基金に積み立てなければならないということになっておりますので、この施設整備基金等に積み立てをするものでございます。ちなみに、補助金は県の事業費の 20 分の 1 ということでございます。

次に 18 ページをお開きください。

11 目情報化推進費でございます。主なものとしまして、13 委託料 457 万 5,000 円計上致しました。この委託料では、国税連携サービス導入業務委託ということで 189 万円、これは税務署へ電子申告された確定申告書データを町に送信できるようにシステムを改修するものでございます。このことによって、事務の簡素化等を図るということでございます。そしてこの経費につきましては、普通交付税に算入されるということになっておりまして、当町ではこの 100 パーセントは来るというふうに見込んでおります。

また、次のマルチベンダー委託料 90 万でございますが、これにつきましてはパソコンのトラブル対応のですね初動業務を、職員が大変多忙ということで委託をするものでございます。

また、地図情報システム 178 万 5,000 円につきましては、9 款の方で補正もさせていただいておりますけれども、耐震改修促進計画の修正を行うこととしておりまして、その修正された地図台帳をシステム化するためには委託するものでございます。

次に、13 目情報基盤整備事業。この件につきましても冒頭町長が申し上げましたけれども、職員手当が 570 万円、それから賃金としまして 174 万 9,000 円、旅費としまして 42 万円、工事請負費としまして 1 億 3,645

万2,000円、合計1億4,432万1,000円を補正させていただいております。

主な工事の内容としましては、通信ネットワーク機器とか伝送路工事、それから各集会所への引き込み工事費、また、2次拠点施設工事費などとなっております。

なお、この補正によりましてテレビと情報通信の方はですね、ほぼ整備ができるというふうに踏んでおりまして、あと残る部分はですね、自主放送の部分が23年度に残ってくるということになると思います。

次に、20ページの方をお開きください。

3款民生費でございます。1,645万4,000円補正させていただきまして、19億3,625万6,000円とするものでございます。主なものとしまして、5目人権対策総務費でございますが、これは主に組み替えでございます。人権啓発事業を当初は企画からすべて業者に委託することで進めておりましたけれども、町がですね行うということとしたために財源組替をするものでございます。旅費と委託料を、8万4,000円と30万を減額し、役務費の方に35万7,000円組み換えをするものでございます。

次、21ページでございますが、3項児童福祉費のうち3目児童福祉施設費でございます。委託料で58万8,000円計上致しました。これは南部保育所の廊下が老朽化しております、その外部工事の設計委託をですねするものでございます。

次に、22ページをお開きください。

15節工事請負費で837万7,000円計上させていただきました。この分は先ほど言いましたように、南部保育所内の改修でございます。主に廊下でございますけれども、約488平米を改修する予定でございまして、734万7,000円計上させていただきました。

なお、この件につきましては県からの2分の1補助と、限定でございますけれども2分の1補助を頂けるということになっております。

また、20節扶助費では54万円、多子世帯保育料軽減事業ということで計上させていただきました。これは当初3名の予定でございましたけれども5名になりますて、2名の増ということで計上させていただきました。

次、5目の児童館運営費でございます。205万3,000円補正させていただきまして、主なものとしまして8節報償費71万6,000円でございます。これは、中学校3年生を対象に学習強化を図るために講師を雇用する経費でございます。なお報償費とですね、18節の備品購入費で79万4,000円組んでおります。これがそれに当たるものでございまして、いわゆる講師の経費と学習環境を充実するために備品購入をするものでございます。これ、当初はですね大方中学校を計画しておりましたが、佐賀中学校へも拡充するものとなっております。

また併せて、11節の需用費で12万2,000円消耗品を計上させていただいておりますが、これもこの学習強化を図るための経費としてですね、計上させていただいております。

次に23ページ、4款衛生費でございます。393万4,000円を補正させていただきまして、5億6,123万5,000円とするものでございます。主なものとしまして、2項清掃費の3目し尿処理費でございます。これで、13節委託料で145万円計上させていただいております。これは生活排水処理構想策定業務委託ということになっておりますが、これは平成14年度に旧大方町、佐賀町においても生活排水処理構想を作成しておりますが、近年の社会構造の変化により現構想を見直す必要が生じたために策定するものでございます。なお今回はですね、県を含めて全市町村がこの見直しをするということで、本町でも計上させていただいたところでございます。

次に、24ページの方をお開きください。

5款労働費2目の雇用対策基金事業でございます。これは冒頭町長からもありましたけれども、緊急雇用創出臨時特別基金事業を活用してですね、現在進めております情報通信基盤整備事業の加入促進に努めていくと

いう経費を計上させていただきました。主に7節の賃金でございまして437万1,000円を計上致しました。これは6人分の臨時賃金でございます。主にサービス内容を説明するとともにですね、先ほど言ったように加入促進を図るために雇用するものでございます。旅費と需用費につきましては、それぞれその伴う関連予算でございます。

次に、6款農林水産業費でございます。1,343万6,000円補正させていただきまして、5億8,501万3,000円とするものでございます。主なものとしまして、1目農業委員会費でございます。13節委託料として209万2,000円計上致しました。これは、これまで農地を一筆管理しておりましたけれども、農地法の改正によりまして属人で農地を管理していかなければならないということになりましたので、システム変更するための経費でございます。なお、この経費につきましては100パーセント補助を頂けるということになっております。

次に、3目の農業振興費でございます。主なものとしまして、19節負担金補助及び交付金で826万4,000円計上させていただきました。特に今回は、次のページになりますけれども、中山間地域等直接支払交付金を803万7,000円計上致しまして、これはこの中山間地域等直接支払交付金の見直しを行ったために増額ということになりました。

次に、2項林業費の2目、林業振興費でございます。8節の報償費10万円。額は少ないですけれども、今議会でも一般質問が出ておりますけれども、有害鳥獣の被害が広がっておるということで、イノシシ等についてですね駆除に対する報償費を組んでおりますけれども、今回ですね、シカの捕獲報償金が不足気味になってきたということで、追加をするものでございます。なお、当初はですね15頭計上しておりましたけれども、今回10頭分を補正させていただくというものでございます。

次に、3項水産業費の2目、水産振興費でございます。主なものとしまして、13節委託料で20万計上させていただきました。これは説明欄に書いておるとおり佐賀地区漁業集落環境整備の測量設計委託でございまして、これには家屋の移転が伴っております、この家屋移転補償費等の積算の委託をするものでございます。

また、19節負担金補助及び交付金でございますが、450万円計上致しました。この件につきましても冒頭、町長から説明がありましたけれども、新たな事業としてですね漁協が経営主体となり、漁船のエンジンの更新を図る方に補助をするものでございます。なお、この補助の内訳としましては県が6分の1、町が6分の1を補助するということになっております。

次に、26ページをお開きください。

8款土木費でございます。197万2,000円補正させていただきまして、10億8,708万9,000円とするものでございます。主に1項の土木管理費、1目土木総務費でございますが、9節の旅費で81万2,000円計上させていただきました。これはですね、現在、片坂バイパスということで、佐賀の中角までの計画があるところでございます。現在、片坂から拳ノ川までは計画が進んでおりまして着手しております。が、拳ノ川、佐賀インター間がですね着手が遅れておるという状況がありまして、国等への活動が必要ではないかと思っておりまして、住民と一緒にですね要望活動するための旅費を計上させていただきました。

また、2目道路新設改良費でございます。これは賃金から使用料まで、それぞれ計上しておりますが、主に組み替えでございます。需用費、役務費、使用料を減額してですね、登記事務の方を現在雇用しておりますけれども、そちらの賃金の方に減額して回すというものでございます。

それから次、5項都市計画費でございます。の2目都市環境整備事業費でございますが、これは14節使用料及び賃借料で53万円計上致しました。これはですね、仮称佐賀道の駅を上分地区に現在計画をしておるところでございますが、その予定地が国道より低いため、埋め立てが必要というふうになっております。しかし、予定地はまだ買収等ができておりませんので、現在、宅地造成をしている所の土をですねストックするために、

約1万3,600平米の土地を借り上げたいというものでございます。これはなお、上分とJAが持つてます不破原の土地をですね、2カ所を借る予定でございます。

それから次、28ページをお開きください。

9款消防費でございます。1,443万1,000円補正致しまして、3億4,584万円とするものでございます。主なものとしまして、2目常備消防費の中で、19節で負担金補助及び交付金でございますが、97万5,000円補正をしております。これは、上川口にできました少年消防クラブへの補助金でございます。主に資機材とか簡易電灯、ハンドマイク、ヘルメットといったものを購入する予定だそうでございます。なお、この経費につきましては日本消防協会より100パーセント助成をいただくということになっております。

4目防災費でございます。1,000万円、委託料で計上致しました。これは、先ほど少し触れらしていただきましたけれども、耐震改修促進計画の修正を行うものでございます。

次に、10款教育費でございます。5項保健体育費でございます。1目の保健体育総務費で、11節の需用費に100万円計上しております。修繕料ということでございますが、これは下田の口の多目的グラウンドにナイター施設を造っておりますけれども、それが古くなったために、どうしても修繕が必要ということができましたので、修繕料を計上さしていただきました。

一般会計の内容につきましては以上でございますけれども、なお、31ページ以降にですね、今回的人件費補正、主に児童手当の関係でございますけれども、等時間外の関係で給与費明細書を添付しておりますので、ご確認ください。

次に、歳入の説明を致します。13ページへすいません、お戻りください。

13ページが歳入の事項別明細書ということになっております。12款分担金及び負担金で446万1,000円補正し、9,553万3,000円とするものでございます。内容は、先ほど総務課長からも説明がありましたけれども、1目総務費分担金で、3節の携帯電話エリア整備事業費分担金ということで348万2,000円計上致しました。内容は、先ほど総務課長が言ったとおりでございます。よろしくお願ひします。

それから、国庫支出金は7,731万4,000円、また、県支出金が2,794万7,000円、それぞれ補助金、委託金等で計上しておりますけれども、これは事業に伴うそれぞれの補助金でございますのでご確認ください。

次に、15ページをお開きください。

18款の繰入金の1目、財政調整基金繰入金。これは先ほど申し上げましたけれども、財政調整基金繰入金をですね、今回862万1,000円減額するものでございます。

また、19款繰越金につきましては先ほどの決算でありましたが、確定したために今回7,028万3,000円を繰越金として計上するものでございます。これは確定に伴う計上でございます。

次に16ページ、町債でございます。9,432万3,000円補正致しまして、21億6,012万3,000円とするものでございます。先ほど来も決算報告のとこでもありましたけれども、今年度も非常に町債、借入金がですね大きな金額となっておりまして、今後の財政運営に十分注意を払っていかないかんというところでございます。内容としましては、1目の総務債ということで、臨時対策債2,082万3,000円、また、3節で情報基盤整備事業債ということで7,350万円、それぞれ計上させていただきました。

次に第2表、地方債に移ります。9ページの方をお開きください。

これは第2表ということで、地方債補正でございます。これは先ほど町債の方で説明したように、今回補正があったためにですね、臨時財政対策債と情報基盤整備事業債をそれぞれ補正するものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

(議場から何事が発言あり)

休憩しますか。その方がよろしいですか。

それでは、13時15分まで休憩致します。

休憩 12時 10分

再開 13時 15分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告をします。

村越比佐夫君から早退の届け出がありましたのでご報告しておきます。

以上で諸般の報告を終わります。

引き続き、提案理由の説明を行います。

議案第42号から。

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは私の方から、議案第42号平成22年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についてご説明を致します。

1ページをお願い致します。

既決の歳入歳出予算の総額にですね、それぞれ5,326万4,000円を増額し、歳入歳出それぞれ17億8,054万1,000円とするものでございます。

7ページの方をお願いします。

この予算はですね、もう皆さん方ご承知のとおり、水道事業を除いた特別会計、一般会計のですね給与処理事務について省力化を図るために一本化をしておるというものですございます。

今回の補正につきましては、ここにありますように職員手当関係の補正をさせていただきました。副町長の方からも説明致しましたけれども、情報通信基盤整備事業をですね全戸に回っていって説明しようということで、臨時さん、あるいは職員に対応していただきたいということで、ここにありますように職員の時間外を570万円を計上させていただいております。

それから、一般の児童手当ですけれども、これについてもですね、該当者が全体で52名でございます。これに705万2,000円の計上。それから、昨年の末および今年に入ってからの退職者に対してのですね、退職手当の負担金4,051万2,000円ということで、計5,326万4,000円をですね補正させていただきたいというものですございます。

なお、今年も人事院勧告がありまして減額にはなっておりますけれども、これにつきましては12月補正で対応させていただく予定でございます。

以上です。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

それでは議案第43号、平成22年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算補正第2号について説明させていただきます。

補正の理由は療養給付費、特定健診等において、21年度の清算により返還が生じたものです。国庫返還金と

県返還金が確定されたことによりまして、歳入歳出それぞれ 2,886 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 19 億 2,432 万 7,000 円とするものです。

歳出から説明させていただきますが、9 ページをお願いします。

11 款 1 項 5 目、国庫返還金は、21 年度の精算によりまして額が確定されまして返還するもので、この内訳ですけど、療養の給付等返還として 2,797 万 5,000 円、特定健診等返還金が 37 万 5,000 円、出産育児一時金が 14 万円となっております。

1 項 6 目の県への返還金ですが、特定健診等返還金、国と同額で 37 万 5,000 円を返還することになります。計上しております。

続きまして歳入の方ですけど、8 ページをお願いします。

これらの歳出に要する財源としまして、9 款繰入金、1 項 2 目で基金繰入金より、同額の 2,886 万 5,000 円を計上するものでございます。

以上です。よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

地域住民課長。

地域住民課長（大塚一福君）

それでは私の方から議案第 44 号、平成 22 年度黒潮町老人保健事業特別会計補正予算について説明致します。

緑色の表紙をお願いします。

この予算は、平成 21 年度の老人保健事業費の精算に伴う返還金が生じたため、予算計上するものです。

1 ページを開けてください。

歳入歳出のそれぞれ 227 万 4,000 円を追加して、歳入歳出予算の総額を 411 万 2,000 円とするものです。

次に、6 ページをお願いします。

歳入の 5 款 1 項の 1 目の節、一般会計繰入金ですが、これを 61 万 8,000 円を計上して、6 款 1 項 1 目の節の前年度繰越金を 165 万 8,000 円計上するものです。

次に、7 ページをお願いします。

7 ページの歳出の 4 款 1 項 1 目の節の償還金利子及び割引料を 227 万 4,000 円を過年度返還金として計上し、歳入歳出予算の総額を 411 万 2,000 円に調整するものです。

よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

続いて議案第 45 号、平成 22 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正第 1 号について説明させていただきます。

補正理由の主なものは、平成 21 年度の介護保険事業特別会計の精算によるものでして、返還金と支払基金からの交付金などを計上したものです。歳入歳出それぞれ 1,086 万 1,000 円を追加しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 14 億 9,602 万 6,000 円とするものです。

歳出の方から説明します。9 ページをお願いします。

5 款 1 項の基金積立金 175 万 5,000 円は、基金利子の積み立てです。1 目に介護給付費、準備基金積立に 174 万 5,000 円、2 目の方に介護従事者処遇改善基金の積立利子として 1 万円を計上するものです。

7 款 1 項 2 目の償還金 910 万 6,000 円は 21 年度の精算によるもので、余分にもらっていた負担金等を返還するもので、内訳の方は国庫負担金、交付金等で 539 万 4,000 円、県費の負担金が 318 万 7,000 円、支払基金の

方に 52 万 5,000 円の返還金を計上しております。

続いて歳入の方ですけど、4 款支払基金交付金、1 項 1 目、介護給付費交付金として 130 万 2,000 円、過年度分が交付されることになりますて、今回ここに計上しております。

6 款の財産収入、1 項 1 目、介護給付費準備基金利子として 12 万 2,000 円、8 款繰越金 943 万 7,000 円は、前年度からの繰越額の確定によりまして計上するものでございます。

以上です。よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（浜田仁司君）

議案第 46 号、平成 22 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算について説明させていただきます。このブルーの補正予算書をお願いします。

今回の補正は、国道 56 号線の国土交通省による歩道工事を施工するに当たり、施工区間の支障となる配水管の移設を実施するものです。

工事場所と致しましては、黒潮町佐賀鹿島ヶ浦、旧鹿島ヶ浦ドライブインの辺りです。

工事内容としましては、配水管で交換 100 ミリ、延長が 126 メーター、発注時期は 11 月末の予定です。

予算について説明させていただきます。12 ページの方をお願いします。

補正予算事項別明細書であります、資本的収入および支出ということで 5 款 4 項 1 目、他会計繰入金いうことで補償金としまして 280 万、国交省の方から入るということです。

その下、支出。6 款 1 項 1 目、拡張改良費ということで、工事請負費が 500 万ということです。

この 500 万、280 万の不足する額ですが、これについては 1 ページの 4 条にありますが、資本的収入額が支出額に対し不足する額、これ 200 万のことですけど、6,404 万 3,000 円を 6,624 万 3,000 円に改め、過年度損益勘定留保資金で補てんするものと致します。

3 ページの方に実施計画書、4 ページ、5 ページに資金計画書、6 ページ、7 ページに予定の損益計算書、それから 8 ページから 11 ページにかけては予定の貸借対照表を付けておりますので、ご確認のほどお願いします。

よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（谷口明男君）

それでは議案第 47 号、上川口港緑地公園造成工事の請負契約の変更契約の締結について説明致します。

変更した内容でございますが、請負金額変更前が 4,830 万円、変更後が 5,605 万 8,450 円で、775 万 8,450 円の増額となっております。

変更理由は、参考資料で一般平面図を持ってると思いますけど、出してもらいたいですけど。①の基盤整備工でございまして、これは芝生の中に入れる土でございますが、これが土を、これ酸性度が強いとかいろいろありますのでそれを試験をして、最初は土質の改良が要るんじゃないかということで計上しておりましたが、それがその土でオーケーということで、その改良工を削除したものでございます。

場所的には、そのヘリポートいうて書いていますけど、それから下にあります、サンマの塩焼きみたいな絵があると思いますけど、そこに芝生いうて書いてますけど、そこの所の付近にやるものでございます。

②の施設整備工におきまして、施設内の照明灯の設備、ソーラー照明灯を 4 基と、そこのメザシみたいなものの左側の方にずっと 4 カ所、見にくいですけど照明灯というのがあると思います。シェルターの周りに 3 個と、

そのもうちょっと右の方にもう1個ございます。

それからおよび、園路の広場整備、ビーチスポーツ広場、ここに入れる砂がですね入野海岸、鞭の辺りで、県と協議致しまして、その砂を取ってもかまんということで承諾を得ておりましたけど、海浜が痩せたので採集はできなくなりましたので、そして購入の砂に変えるため、約700立米でございます。それの。

それとあと、サービス施設のシェルターと書いてますけど、ちょっと、分かりますかね。物はパーゴラといって、こう上に屋根ができる、日よけでおるようなものの施設でございます。それを新規でやるということで。この照明灯とシェルターは、もともとは後の工事、トイレとかそっちのときにするときに一緒にやる予定だったんですけど、そうなりますと、1回できたものをまた掘り返さないけなくなりますので、このときに一緒にやった方がいいんじゃないかということでここに入れました。

それと、先ほど言いましたメザシみたいなやつがありますけど、そのモニュメント、一応これはニタリクジラということですけど。これは要らんだろうということで、のけることに致しました。

それが内容でございます。以上です。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは議案第48号、黒潮町過疎地域自立促進計画の策定についての説明をさせていただきます。町長から提案理由の概要の説明がありましたので、私の方からはですね少し内容を説明させていただきたいというふうに思います。

計画書の1ページをお開きください。

この計画書の目次ですが、この計画書の構成で基本的な事項ですね、本町の自然、歴史、社会、経済状況を把握して、また、過疎地域に至った経緯を記述しております。

次に、人口および産業の推移と動向と、行財政の状況等を記しています。

そして9ページからはですね、地域の自立促進に向けた基本計画、基本方針をですね表しておりまして、以降、基本方針に基づいた各分野ごとに対策方針、現況と問題点、その対策、対策に対する事業計画と致しました構成をしておるというふうにご覧いただきたいと思います。

9ページをお願い致します。

9ページですけれども、ここがですねメインといいますか、地域の自立促進の基本方針を記述した部分でございます。合併までそれぞれの町ですね、それぞれのまちづくりを推進してきて、合併を致しました。佐賀地域におきましては40年にわたりですね、また大方地域におきましては、昭和45年から58年まで過疎地域の指定を受け、それぞれの地域で特色のあるまちづくりを行ってきたところでございます。計画書中段にもありますけれども、黒潮町の発足以来、社会経済の情勢はですね少子化高齢化、経済のグローバル化、高度情報化および地域間格差や環境問題への対応など、急激に今、変化をしてきております。このような時代の流れを的確に見据えながら、地域の特性や資源を生かし、創意と工夫ですね住民一人一人が真の豊かさを実感できる地域展望とその戦略を求められております。このようなことで対応をしていきたいと。

それでまちづくりの主役は、言うまでもありませんけれども住民であります。住民と行政が協同して生活環境の創造を図り、黒潮町の将来を実現していく必要があります。そのため、計画を策定しております黒潮町振興総合計画を基本にですね、この過疎地域自立促進計画がそれに次ぐ計画書と位置付けてですね、本町の自立促進に向けた取り組みを進めたいというふうに考えております。

また、これまで以上に広域市町村圏の市町村と連携しながら、さらに、高知県が作成をしております各種の

計画書にも連携した取り組みをしていきたいというふうに考えております。

12 ページから 55 ページにはですね、この目標に対する各分野の取り組む事業をですねそれぞれ入れておりますので、確認をしていただきたいというふうに思っております。

次に、若干飛びますけれども 56 ページから 67 ページですけれども、各取り組みに対する事業計画をですね、ここには再掲をしております。それで、具体的な事業ということになりますと、67 ページ以降別冊ということになりますが、そこから別冊ですのでページが変わっておりますけれども、各種の事業を入れております。平成 22 年度から平成 27 年度の事業計画、それから 10 ページ以降はですね、平成 22 年度の概算事業の計画を入れておりますのでご確認していただきたいというふうに思っております。

町長の方からも説明がありましたので重複致しますけれども、この過疎計画はですね、今まで佐賀地域のみ過疎地域でしたけれども、今回、黒潮町地域が全体が過疎地域になったということが 1 つ。それから、ソフト事業の対応ができるという部分が 1 つあります。ソフト部分はですね、町は算式がありまして限度額が 8,600 万、単年度 8,600 万までは対応ができるということになります。この大きなことをですね基本にしながら、また進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで、提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散会時間 13 時 41 分